

第3回 四日市子どもと親子の活動・交流拠点整備検討委員会 議事概要

日時：令和3年10月29日（金）13：30～

場所：四日市市総合会館8階 第4会議室

1 開会

2 議事等

【委員長】

事務局から、第2回目の会議の振り返りについて報告いただきたい。

【事務局】

第2回目は拠点整備の基本的な考え方として、市民ニーズを踏まえた拠点整備の役割を説明した。

7月に実施した保護者向けのアンケート、保育士、子育て団体の関係者、保育学生、「こども子育て交流プラザ」のスタッフ、児童館スタッフ、子育て支援の関係者を対象としたワークショップについても、説明をした。

アンケート結果について、今と同じぐらいか、もう少し大きい部屋がいい、体を動かせるスペースや、乳幼児専用のスペース、親子で入ることができるトイレなどの希望が多かった。自由な遊びや園庭での遊びを希望する以上に、すくすく広場やにこにこ広場のような親子向けのイベントであるとか、ベビーマッサージ、親子クッキング等の講座の実施を望む声が多かったことなどを報告した。

ワークショップは各施設のスタッフが多かったこともあり、現在、各施設のかかえる課題について、施設と園庭との関係、外国籍の方が多い地区ならではの工夫等について意見があった。自由意見として、天候にかかわらず活動できる屋根のある屋外スペースが欲しい、災害時に子育てファミリーに即した場所としてほしい、好きな時間にご飯が食べられる場所がほしい、駐車場から施設まで雨にぬれずに来られるようにしてほしい、すぐに手洗いができるように外にも手洗い場が欲しいなどの意見が寄せられたことも報告した。

これを受け検討委員会では、本市の特徴として転勤等で県外から来ている方が多く、子

育て施設への最初の訪問のきっかけとしてイベントなどがあると行きやすい、土地勘がない方でも同世代の方やベテランのお母さんと話すことで、仲間づくりを望んでいるのではないかという意見が出た。

また、笹川地区という特性を生かして、利便性を高めてたくさんの市民が集まれる仕組みを考えてほしい、多胎児であっても利用しやすい施設であってほしいという意見も出た。

避難所という視点からは、いろいろな機能を付け過ぎると何の施設かわからなくなってしまいうので子育てに特化してはどうか、妊産婦や乳幼児に特化した避難所が市内に一つ二つあってもいいのではないか、災害が起きると大人も子どもも不安になるので、いつも遊んでいる場所が避難所になれば、小さな子どもや障がいのある子どもも心が落ち着くのではないか、子どもに特化した避難所になるのであれば、おむつやミルクがあらかじめ備蓄できるというのではないかという意見も出た。

子育て相談や情報発信については、誰もが情報を得られる環境、スペースが必要であるという意見も出た。

建物の形状については、防犯や見守りという観点から目の行き届く施設がいい。一事例として、ある一点に立つと園全体が見渡せる施設の紹介があった。

地球に優しい施設整備として本市の環境保全課から、太陽光発電や蓄エネに関する設備を導入し、省エネ化を図るよう事務局に助言があったことを報告し、他県の園ではビオトープや風車などをつくり、子どもたちに環境に関する取組みが見えたり、気付いたりする工夫をしていると紹介があった。

また、旧笹川西小学校敷地内の「すくすくの森」について、笹川西小学校は全て取り壊しと聞いたが、子育て施設の遊び場の一つにできないかという意見には、学校跡地のため所管が教育委員会であることや、タイヤの老朽化や、木もかなり大きく、移設するには課題があることを事務局から報告した。

委員から、テレビ番組の「大改造！！劇的ビフォーアフター」を例に、地域の方に愛される施設になるには、同じ形で受け継げなくとも形をかえて、象徴的なものや懐かしむことができるようなものを残す方法もあるとの意見が出た。

導入機能や必要諸室については、遊び機能として多目的ホールや子育て支援ルーム、学び体験機能として工作室、図書室、カルチャールーム、その他の部屋として、カプラーーム等、特色のある部屋、ラウンジ等の交流ができる部屋、一時預かりの部屋等について説明をした。

検討委員会では、滞在時間によって食事の位置付け等が違ってくるため、全体的なコンセプトと一致させる必要があること、一時預かりも市が取り組む姿勢によって違ってくる指摘があった。

学び機能の図書室等については、ただ本を置くだけでなく子どもたちが利用しやすい、行ってみたいと思える魅力あるスペースにする必要があるという意見が出た。

第1回、第2回の検討委員会の資料や議事概要は市のホームページの「子育てエンジョイ」欄の「各種計画・会議」の中で掲載している。

【委員長】

多様な意見があり全部を取り込むのは非常に難しいが、施設も進化し状況に応じて変わっていくし、地域で求められているニーズについてもいろいろ意見が出たので、今後新しい施設に生かされることを非常に強く思う。

これまでの説明で委員から付け加えや、聞きたいことはあるか。

今報告を受けたところに加え、ホームページも見てもらえるといい。

事務局からアンケートの報告と視察の報告をいただきたい。

【事務局】

利用者アンケートについて、保護者向けのアンケート「子育て拠点施設に関するアンケート調査結果」から説明する。

今回、各施設で人数制限や時間制限を設けている関係で、あまり多くのアンケートを集められなかったが、直接施設に出向いたり施設の職員と協力したりしながら、全てのアンケートを手渡しさせてもらい、生の声を聞きながら記入してもらったので回答の重複はない。

第2回の検討委員会で報告した子育て支援施設を利用している保護者へのアンケートを、8月7日から24日までの期間、追加で実施したもので、父親からの意見をより多く集めるために土日も開いている「こども子育て交流プラザ」で実施した。

7月実施分と合わせて118人の回答を得た。回答者の年齢は30代が最も多く、全体の70.3%であった。

利用頻度は週4日～5日が最も多く22.9%、週1回以上の利用は60%を占める結果になった。

施設でやってみたいことは、親子向けイベントに参加するが最も多く72%、外の広場・園庭で遊ぶが54.2%、多目的ホール・ホールで遊ぶが52.5%であり、現在コロナ禍で離乳食教室等は実施できないが、講座の参加希望は33.9%であった。

施設の各部屋の広さについて、全ての部屋においてちょうどよいという結果が最も多く、新しい施設にあればよい部屋については、運動ができる部屋が最も多く82.2%、ラウンジ・無料の飲食スペースが64.4%、乳幼児専用スペースが59.3%、親子トイレが53.4%、調理室が16.1%、会議室が6.8%となった。

開館日の希望は土曜日、日曜日が最も多く82.2%、平日が75.4%、開館時間は9時から5時半が最も多く72%となった。

子ども向けアンケートは、「こども子育て交流プラザ」、「こどもの家」、「北部児童館」、「塩浜児童館」を利用している子どもを対象に実施した。各施設30件程度のアンケート回収を目標としていたが、リピーターが多く回収できたのは合わせて101件だった。各施設の立地場所は、海側には寄っているが、夏休みに実施したので市内の幅広い地区の子どもから回答を得られた。

回答者の学年は大半の施設で1、2年生の利用が最も多く、5、6年生の利用は少なかった。施設の利用概況として、利用頻度は、ほぼ毎日というのが最も多く25.7%、少なくとも週1回以上の利用で約60%を占める結果になった。

児童館での過ごし方について遊戯室で遊ぶが48.5%、工作やスポーツ教室に参加するが43.6%、外で遊ぶが35.6%である。不明・無回答は、児童館を利用したことのない子どもである。具体的な過ごし方は遊戯室で卓球やゲームをし、外では鬼ごっこやボール遊びをするという回答が多かった。

「こども子育て交流プラザ」での過ごし方について、多目的ホールで遊ぶが最も多く33.7%、工作やスポーツ教室に参加するが25.7%、図書室で本を読むが14.9%となった。不明・無回答は、「こども子育て交流プラザ」を利用したことがない子どもである。具体的な過ごし方は、多目的ホールではボール遊び、外では遊具で遊ぶという回答が多かった。

新しい施設にあればよい機能については、自由に遊べる部屋が最も多く71.3%、工作室が47.5%、図書室が46.5%、運動ができる部屋が40.6%である。具体的なニーズとして、自由に遊べる部屋については、広いこと、ボール遊びができること。運動ができる部屋については、トランポリン等ができればいいという回答が多かった。開館

日、開館時間について、土曜日・日曜日は開いてほしいが最も多く63.4%、平日が56.4%、祝日は開いてほしいが35.6%である。

自由記述は、延べ73件の意見が集まり、主な意見は思いっきり遊べる、運動ができる部屋が欲しい、映画を見たい、本がたくさんあり、静かに読める場所があるといい、プールがあるといい、ゲームがたくさんあって、知らない子とも遊べるといい、みんなとふれあえるイベントなどを実施してほしい、空き箱、クレヨン、ペンなどがあって、工作やお絵描きをしたい、などの意見があった。

資料の最後に全ての意見を掲載しているので見ていただきたい。

コロナ禍で緊急事態宣言等もあり2回目のワークショップができなかったため、子育て中のパパにオンラインでヒアリングを実施した。ヒアリングは9月29日と10月1日の2回で合わせて10名のパパたちに様々な意見をもらった。

モニユメント的な遊具や変わった遊具があるといい、防音の部屋があるといい、お金は取ったほうがいい、子どもたちのなりたい職業にYouTubeがあるのも動画が撮影できる場所があるといい、小学生の夢ランキングを参考に将来に生かせるような体験ができるといい、おむつ交換台は折り畳み式ではなく子どもが立っても安全・安心な台があるといい、子どもの性別が違くとトイレに困ることがある、おむつ交換台、離乳食が温められるレンジ、調乳用のお湯などが一緒の空間にあるといい、子育てコンシェルジュがいるといい、平屋の建物がいい、本を借りられるといいなど今まで出ていなかった意見もあり、参考になった。

10月15日に和歌山県の施設に視察に行った。和歌山県海南市にある「海南nobinos」は、図書館機能、市民活動生涯学習活動支援機能、子育て支援機能、カフェ、広場などを有する市民交流施設である。(スライドで紹介する。)

建物が最新の施設であること、運営方針が指定管理で、図書館担当、施設管理担当、子育て支援担当に分かれ、3者が合同で行っていること、一時預かりの方法が視察に行ったどこもやっていない方法であることから視察先として選定した。

「絵本のライブラリー」では、日本一の開架冊数の絵本を所蔵している。柔らかい本棚で迷路のような空間になっている。本棚の高さをあえてばらばらにし、海南市の伝統色にこだわり彩りよく並べていた。絵本のライブラリーの中心部分に位置したラウンジでは、雑誌を読んだりボードゲームを借りて遊んだりできるようになっていた。

デジタルサイネージを導入し、「nobinos」の人気スポットや、図書の人気ランキ

ング、貸館の予約状況等の表示のほか、イベントのチラシなどをデジタル化し、館内の掲示物をなくして、見栄えをよくするという手法を採っていた。

「ITラボ」は、大型プリンターやスキャナー、画像、動画編集ソフトをそろえたスペースで、パソコンの貸出しサービスも行っていた。

託児室は、対象が生後6か月から小学校就学前まで1クール2時間制で、料金が市内の方が200円、市外の方が400円となっていた。これまでの視察先で実施していた一時預かりは、半日や1日預ける場合、時間制であっても保護者が子どもを預けて施設から離れていたが、ここは事前予約を必要とせず、「海南nobinos」を利用する場合にのみ預けられるものであった。託児の利用者は、館内でゆっくり読書をしたり、資格取得の勉強をする方が多いとのことだった。

隠れ家的なスペースがあり、子どもが一人になりたい時、落ち着いて本を読みたい時に使える、クールダウンスペースになっていた。

音楽練習室は防音設備のほかに、壁の一面を鏡張りにすることで、多用途に使える部屋になっていた。

「nobinosパーク」は、乳幼児が遊べる広場で、船を模した大型の特注遊具や家では買えないようなおもちゃを選んで配置し、床はクッションマットで柔らかくなっていた。

多目的室は、壁の一面にはボルダリングがあり、会議用の机は卓球ネットが張ってあり、卓球もできる。また、ホールの控室としても利用でき、飲食が可能な部屋になっている。

屋外エリアは、大屋根のある広場になっており、滑り台とネット遊具も設置されている遊び場。緑の地面は全てクッション性のある地面になっていて、ちょっとした演奏会ができ、夏には壁からミストシャワーが出るようになっている。

保護者待機室は、エアコンが設置され、暑い日や寒い日に屋外エリアで遊ぶ子どもたちを見守ることができるスペースとなっていた。

和歌山県有田市の子育て世代活動支援センター「Waku Waku」は、文化福祉センター内にあった旧図書館を改装した複合施設で、文化福祉センターは多目的に利用できる会議室、郷土資料館、みかん資料館、保健センターを併設している。

0～2歳児エリアは乳幼児期の成長を感じられる発育に合った遊具や絵本を選定し、囲われた空間で、親子が安心して遊びに集中することができるようになっていた。

この施設は、知育玩具や育児用具などを輸入・開発・販売する企業の遊具・玩具を設置

しており、この企業と遊具点検、メンテナンスの業務委託契約を結んでいた。これにより施設内の遊具は、いつも安全で快適に使用できる状態になっていた。

3～5歳児のエリアは、様々なごっこ遊びや組み立て遊びなど、多様な遊具を取りそろえ、親子間で楽しめるエリアになっていた。センター内のモニュメント的な大型遊具が大きな滑り台で、遊具の中に入れるようになっており、ままごと遊びができるキッチンやコンロなどが設置してあった。また、ごっこ遊びのための衣装も用意していた。

0～2歳児エリアと3～5歳児エリアを結ぶ施設の中心部分には、市民交流エリアと親子カフェエリアがある。

市民交流エリアは、教育玩具やゲームなどが設置され、小中学生が多世代と交流できるコミュニケーションエリアになっている。

親子カフェエリアは、持ち込みのお弁当等を飲食することができるエリアで、小中学生は市民交流エリアと親子カフェエリアのみ利用可能となっていた。

安全面を考慮して、小中学生はこの二つのエリアしか使えないので、利用者は未就学児とその保護者がメインとなっていた。

一時預かり保育室の対象は、生後6か月以上就学前の児童まで、利用時間は9時から16時まで、利用料は1時間当たり500円、市内在住の方のみの利用となっていた。こちらは予約制で短時間の利用が多く、長時間利用の場合は、近隣の園で実施している半日や1日預かりの利用が多いとのこと。

相談室は、常勤の子育て支援員を配置し、子育てに関する困り事や悩み事など、みんなに聞かれない話をする場として用意されている。

おもちゃ、ぬいぐるみなどの近くには遊び方の提案的なものが書かれており、親子で遊ぶきっかけづくりに役立てている。また、玩具を全て片付けることはせず、職員が少し出して並べて遊んでいる状態を見せることで、子どもがそのおもちゃで遊んでみよう、こんなふうに遊んだらいいと思う手助けをしている。

利用者アンケートの報告および視察の報告は以上。

【委員長】

調査結果で質問、感想はあるか。

【委員】

このアンケートには交通手段が出てこないが子どもたちはどうやってここに来ているのか。塩浜や橋北は、学校帰りには校区の人しか来られない。新しくつくる笹川はとても広い団地の中にあるので、遠くから来られるのであれば駐車場がたくさんないといけないと思う。

【事務局】

こども子育て交流プラザの平日利用者は、当該地区の橋北小学校、近隣の羽津小学校、中央小学校など近くに住む児童が多い。土曜日・日曜日、夏休みは市内全域の24行政区から保護者と一緒に来る方が多い。

橋北・塩浜子育て支援センターの利用者で、歩いて来る方はそんなにいない。

北部児童館は富州原小学校のすぐ真横にあり、富州原小学校と富田小学校、中学校も両方の中学生が来ることが多い。塩浜児童館は塩浜と隣接地域の楠、日永、泊山辺りの小学生が来る。こどもの家も、平日の夕方はいずれも当該地区の浜田小学校、中部西小学校、常磐小学校の子どもが来るが多いが市内の中心地にあるので土曜日は四郷小学校の子どもも来る。児童館は保護者と一緒の場合はもう少し広い地域から来るが、どちらかというとその地域の子どもが来る。

【委員長】

歩いて来る子どもの距離は重要。駐車場の確保や、自転車置き場の確保など利便性も十分考慮しないと、建物は立派だが通うのが大変で利用が難しくなる。

【委員】

広域の小中学生を集めるという点で、バスの乗り継ぎで活用できる場所にしたいと希望があるので、小中学校でバスの無料券みたいなものを配って、安全に行き来できる仕組みができれば、より多くの子どもに使ってもらえると思う。

【委員長】

歩きだけでなく、バスを使えば安心して移動ができるという配慮も考えていく必要があると思う。開館日について、土日に開館することは可能か。

【課長】

こども子育て交流プラザは、年末年始以外ずっと開館しているので、諸々の経費はかかるが体制としては可能と考えている。

【委員長】

そのあたりは非常に重要だと思う。使う方の利用しやすい日や時間を十分考慮すると、便利になり、利用度は高くなるのではないかな。

【委員】

アンケート結果から、土日に開けてほしいというのは、市民サービスを考えるといいが継続を考えると負担も大きい。フルオープンだけではなく、対象者とニーズをもう少し丁寧に捉えたとき、父親を対象に2か月に1回、日曜日や土曜日に開けるなどバリエーションを考えていくことは可能ではないかな。

アンケートの開館時間について、9時～17時半か、9時～19時のどちらがいいかと聞いたのか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

そうなると開所時間と閉所時間のバリエーションが少ない気がする。朝8時を希望することはないと思うが、長いほうがいいと回答すると思う。17時や16時半以降の利用はどの程度あるか。

【委員】

私の施設は、小さい子どもが来ることが多く、17時以降はほとんどない。幼稚園が3時以降に終わって来る方は多いが、夕方になると少ない。

【委員】

東京の六本木の子育て支援センターは、18時ぐらいまでやっていて17時ぐらいから来られる方も地域性としてある。また対象者で考えると、中学生の事業は今自治体で本当に難しいが、児童館は18歳までを対象にしているので17時では早過ぎて活動ができないというニーズが出てくる。全体を考えつつも対象によって、月に1回の第3何曜日は夜も開館するという考えもある。

フルに長時間開いているのが一番いいが、継続していけなくて途中で時間変更するというのは、市民サービスとしてもよろしくないと思う。もう少し丁寧な調査が必要ではないか。

【委員長】

利用度の高い時間帯や、曜日を隔週にしてみるという意向も聞いた上で、丁寧に決めるといい。

【委員】

地元の笹川小学校の保護者の方向けにPTAの協力で、今回の施設についての簡単なアンケートを採っている。現状集まっている分では、伸び伸びと思いきり運動ができる部屋や、最近公園で遊んでいても声がうるさいと苦情が多くて、なるべく広々とした公園で思い切り遊ばせたいとの意見がかなり多く出ている。

三浜文化会館や橋北子育て支援センターと同じようなものが欲しいという方もおり、子育て施設に寄せる期待はすごく大きい。笹川のためだけの施設ではないけれど、地元の声も拾って参考にしてほしいと思う。

【委員長】

自宅でなかなかできないことをやってみたいというのは、当然あってしかるべきだと思う。

遊具のところでも同じで、家にはない大型遊具で遊べるというのは、やはり施設のよさだと思う。

【委員】

ラウンジ（無料の飲食スペース）は、今すごく求められている。これまで昼食を食べてもう少し遊ばせてから、家に帰って子どもを寝かせることでお母さんがホッとするリズムがあった。それがコロナで支援センター等で昼食が取れないため、昼食を持っていても車で食べるか公園へ行って食べてから、違う支援センターへ行くという、半日ずつめぐっている人がたくさんいる。

あと、広いところで思い切り遊びたいのはすごくわかる。ホールはぶつかる場所がないので、今日もおもちゃをどんどん自分で動かして遊んでいる子どもがいた。大きい遊具もいいが、ただただ広いところでみんなでハイハイしたり、追いかけてっこをしたりもすごく楽しいと思う。

【委員長】

なかなかそういう場所がない。

大きい遊具があるときの動きと、広い空間があるときで子どもたちの動きは全然違うので、そういう広い空間も非常に重要である。

飲食スペースの、衛生面での配慮は、どうしているか。

【委員】

今はコロナで、どの支援センターも対応していないと思う。今までは机を出し消毒していた。ごみは利用者がもちろん持って帰る。自分が汚したところは自分で拭いてもらう。

【委員】

アンケートの調査結果を見ると、施設の利用頻度が週4～5回の方とほぼ毎日の方で4分の1が（支援センターに）行っていて、なおかつ長時間いる。

子育て支援ができた20年ぐらい前は家が中心で、子育て支援がそれをサポートして支えていくイメージだったが、このアンケートデータを見ると、子育て支援が子どもたち、保護者も含めた親子の生活の拠点とか中心になっている。子育て支援全体の捉え方を、もう少し考えていく必要がある。

利用者のニーズについて、どこに焦点を当てるか、しっかり意識して話をする必要がある。

【委員長】

子育て支援センターのあり方としては、非常時に利用できる、その方が利用したいときに利用できるのが大事だと思う。

施設の視察報告は、どちらの施設も立派で利用者も多く設備も整っていていろいろ配慮もされており、参考になる。以前報告した渋谷「こどもの城」での例から、部屋やスペースの使い方が重要と考える。子どもは、決められた場所で遊びたがらないので、自由度の高いスペースをすることで、親も使いやすく、子どもも楽しみがでるようにしてほしい。もちろん安全面は十分考慮が必要で、きれいにそろえてあげたり整えてあげるという考え方も大事だが、子どもたちが工夫したり創造性をだしたりして遊べる空間も認めてあげてほしい。

【委員】

西脇市に「Mirai e」という、児童館と図書館と男女共同参画センターと中央公民館の複合施設がある。作り方等を参考にしてみようか。

視察先の海南市の人口は5万1000人、有田市は2万7000人ぐらいと四日市市と規模が違うが、ほかに子育て支援関連施設はあったか。

【課長】

支援センターとしては、いくつかあったが、遊べる拠点施設としては、その施設だけがあった。

【委員】

一つで全部というのではなく、市の拠点としてあるいは地域の身近な子育て支援として整備する分は、自治体全体の中での攻守のバランスがうまく取れていければいいと思う。

視察の報告にあった、子どもは暑いところで保護者が涼しくいられるというサービスも一つの子育て支援の在り方だと思うが、舞鶴市の「あそびあむ」は子どもと保護者が一緒に遊ぶというコンセプトにあわせて、保護者の座る椅子すらない。暑い寒いも子どもと保護者が実際に感じられる環境も子育て支援である。多様化する子育て支援の中で、市としての意図や思い、目指す理念のどこに軸を置いて計画するかが重要である。

今の子育て支援は何でもかんでもサービス、サービスと提供しているため親自体の子育ての弱さにつながっていないか。利用者が常にお客さんという立場になってしまっているという議論もある。徹底的にサービスするという考えもあるし、そうではない考え方もあると思う。市として軸をどこに置くかが施設のコンセプトにつながっていくと思う。

【委員長】

いろいろな考え方があっていいと思う。そのコンセプトを完成させるのではなくて、適宜広げていけるような、少し形を変えていける柔軟性みたいなものが施設にあってほしい。実際にやってみて、こうじゃないなと思うこともある。そうしたら思い切って変えてみる余裕を持って、子どもたちや利用者の様子を見ながら少しずつ変えていき、よりよいものにしてみるという施設があていい。

「(3) 基本構想(案)について」事務局から説明をしていただきたい。

【事務局】

基本的には、この検討委員会で2部の「基本計画」までを、議論いただきかったが、第1部の「基本構想」の議論をお願いします。

計画策定に当たっての趣旨として、「こども子育て交流プラザ」に次ぐ拠点施設を笹川地区という地域に絞って、計画を進めている。

平面図は仮図。テニスコート、運動広場、住宅地などの位置が地元の意向により変わってきている。子育て拠点施設、飲食施設、多文化交流施設と、様々な施設が絡み合って計画が進んでいるので、どこに子育て拠点施設が配置されてくるのか、公園がどちら側に来るのか未定。それによって、人の動きや諸室の配置が決まるため、今のところ基本構想までとなる。

役割を役割1「子育てに関わる人などが気軽に利用でき・交流できる場」。役割2「子どもの年齢や個性に合わせた遊び場所や居場所」。役割3「子育て支援、子育て相談が利用できる場」。役割4「安全・安心・快適に過ごせる場」の四つにまとめた。今後、議論をするうえでこの四つを意識してほしい。さらに方針としては、五つを立ち上げている。基本構想としても大切なところとなるので、この場で検討・議論してほしい。

各機能に対する部屋として、こういったものをつくっていきたいという考えが、ある程度固まってきていて「遊び場、居場所の機能」としては多目的ホールや子育て支援ルーム

など。「学び・体験の提供機能」で工作室、図書コーナー、カルチャールーム、その他四日市らしい何か特徴づける居室・スペースなどを設けていきたい。「子育て支援の提供機能」で一時預かり、相談室、子どもたちが少し落ち着けるようなクールダウンコーナーを考えている。「交流機能」でラウンジ、無料の飲食スペースなどを整備して使いやすい環境を整えていく。

参考までに「諸室の面積表」として、1200㎡程度の施設をつくる根拠は、こども子育て交流プラザが1290㎡なので、新施設についても1200㎡程度で考えている。

【委員長】

質問や意見はあるか。

【委員】

一時預かりについて、時間単位の一時的預かりを四日市市内でやっているところはない。

以前、どこかのスキー場で親がスキーをしている間だけ500円で子どもを預かるころがあったが、親から離れると子どもがとても不安になる。

待機児童問題として、保育園で実施している一時保育には4時間か8時間のコースがあり、四日市市ではレスパイトケアとして、第二子が生まれると上の子が一時預かりを無料で2回使える券を配っている。今回の一時預かりは、この券の利用とは違うという理解でいいか。

半日や一日預かりの場合、お昼ご飯が必要だが最初に来た新しい施設で知らない先生からご飯を食べさせられるというのは、非常に子どもにとってはストレスがある。

園の受け入れが本当に大変で、慣らし保育として初日で半日慣らしてから2回目から1日預かるようにしている。時間単位の一時的預かりでは給食は出さないのか。

【事務局】

海南「nobinos」のクール制（1クール2時間）は、完全に飲食なし。9時から11時、13時から15時、15時から17時のように、2時間単位でクールが決まっている。

別の施設で1日預ける場合は、給食は出さず、ご飯を持ってくるところが多かったと思う。

【委員】

「諸室面積表」を見て、新しい施設は廊下が少なく開放的でいいなと思う。ラウンジの開放スペースがすごく大きくて真ん中にあるので行き来しやすい。

面積は決定したものか。

【事務局】

まだ決定ではない。これまでの検討委員会の意見を反映させ、真ん中から周りに広がっていくイメージのラウンジとしている。四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」は廊下がほとんどなくて、中心の部屋から会議室、調理室、こどもの部屋へいくという感じになっている。あくまでこども未来課案ではあるが、なるべく廊下分を減らせたらいいいと思っている。

【委員】

役割2「子どもの年齢や個性に合わせた遊び場や居場所」で「年齢」としていいのか。特に障がいのある子どもは、年齢の壁があるが故にしんどさを感じると思う。例えば「子どもの成長・発達や個性に合わせた遊び場や居場所」としてもいいのではないか。

役割4「安全・安心・快適に過ごせる場」の「保護者が安心して子どもを遊ばせることができる」という表現が、違和感がある。子どもが主体であるとき親が主体になって子どもを遊ばせるのではなく、「保護者が安心して子どもと過ごすことができる」などのほうが大きいイメージで捉えられるのではないか。

「遊びは子どもの人格形成の原点」という言葉はすごくいいなと思いながら、コンセプト自体の「遊び」は、漢字より平仮名のほうがイメージは柔らかいのではないか。

「発見、冒険を楽しみ」という方針はわかるが、コンセプトに、「冒険」を入れたときに、実際に事業として運営するときに「冒険」を軸に活動するのは、施設の目指すところがどういうところになるのか難しいと思う。

方針4「子育て支援として、一時保育と子育て相談・情報を提供する」について、全体的に「講習・学び」が抜けているのではないか。あえて入れる必要はないというなら、それでいいが、国の地域子育て支援拠点事業の4事業の中では講習の実施があり、支援者や市民全体の「講習・学び」が一つの基本事業である。

【事務局】

役割や方針については、とても大切なところで貴重なご意見をいただけたと認識している。

【委員長】

「遊び」や「冒険」について他の委員の考えはどうか。

【委員】

私の施設では、子ども主体ということを重要視しているから「遊び」は平仮名。「冒険」については、あえて冒険を提供しなくても、子どもは自分でやりたいことを見つけて、遊びをどんどん生み出していく力があると思う。

小さい子から大きい子まで利用できる施設はいいと思う。子育て支援センターは基本的には、0歳から就学前くらいの子どもが対象だが、成長して、小学生になっても同じ場所で遊べるというのは安心感につながると思う。

遊びを通して学んだりとか成長したりとか、自分で何でもできるようになるというのは、すごく大事なこと。また、周りの大人が声掛けや挨拶をしてくれる環境というのも、子どもたちの成長には欠かせない貴重な場所になるのではないかと思う。

【委員長】

「あそび」を平仮名にしている意味をきちんと考えていく必要がある。子どもが主体の施設だということからいうと、平仮名の方が読みやすいとか、わかりやすいとか、もっと広い意味を持つからとか、いろんな意味を考える必要がある。

「冒険」という言葉については、子どもたちの生活の中で自分の時間を過ごすときの、発見とか冒険とかは、個々によって、みんな感じ方が違う。具体的に示してしまうと、それができると思ってしまうことはよくある。

何か発見するとか、冒険するという非常にアクティブな部分が前面に出てしまうと、そこに目が行ってしまいがちだから、限定しないでもう少し広い子どもたちの活動を表している言葉が当てはまるといい。子どもたちの持っている特性というものが表れるようにしてあげるといい。

【委員】

方針3の「発見や冒険」という単語は結構好き。子どもが遊びを通して発見や冒険をしていくのはすごいが、新しいことにチャレンジしない子もいると思うので、それを一押しできる、提案もできる施設になればいい。

【委員長】

私は、新しい施設が子どもたちにとって、発見や冒険ができる環境になるのだと思う。

方針5の「地球環境」は、大き過ぎる。この施設の物的環境、人的環境や自然環境があるのでそれを生かした「遊び空間」などのほうがいいと思う。

この議論は事務局で再考して提示をお願いする。

「施設整備の基本方針」の「子どもを介して他の親とつながり・交流する」は子育て支援センターで大事な要素。「親子で」が基盤になるが、その空間を共有しているほかの子ども、あるいは親とのつながりができるような雰囲気もすごく大事だと思う。

私が子育て支援の現場で見てきた事例からも、つながっていくという機能は子育て支援の大切な役割と考える。

子どもを介してでも親同士でもいいので子育てのつらさとか、悲しさとか、苦しさみたいなものを、お互いに分かち合うこともできるし、情報交換をしたりすることもできるという機能を方針として打ち出していいと思う。

ただ、それをどういうふうにしていくかが問題で、子どももそれを支えている保育者自身も、コーディネーターのような役割が必要なときもある。

子育て支援施設は地域とのつながりの中で、他の方たちとの交流を図れるようにできるはずなので、基本方針の中で出していいと思う。

3. その他

【委員】

新施設のオープンの年度は、もう決まっているか。

【事務局】

地元の説明会等が、進んでいないため計画が遅れており、いつぐらいにできるというのが、回答しにくい状況にある。

【委員】

非常に期待している。早くつくってもらわないと生まれたばかりの0歳の子が施設のできる頃には5歳になってしまう。

これが笹川地区にできたらとてもすてきな地域になる。こんないいものができたらとてもいいことだと思うので、ぜひ、1年でも早くしていただきたい。

【委員長】

この施設もかなり大規模な施設になっていくと思うし、機能も多様性を持っているので、地元の方たちと協調性を図って、賛同を得て進めてほしい。早く実現されることを望みたいと思っている。

【委員】

基本方針のところ、遊びが中心になっているのはすごくいいと思う。子どものアンケートでは2階でアスレチックルーム、2階から滑り台で下りてボールプール、お化け迷路といった「The子ども」みたいな意見が出ている。できないことも多いと思うが、できることを真面目に取り組んで施設をつくってほしい。

【委員長】

「できないよ」ではなくて、できるにはどうしたらいいかと考えられるといい。

【委員】

新しい施設は子どもが中心なのか。親子が中心なのか。

【事務局】

「子どもと親子の」となっている。

【委員】

でも「子ども」が先に来るというコンセプトであると理解した。

【委員長】

施設が完成して、子どもたちがうるさいなと思うぐらい大声を出して遊べるようになってほしい。子どもの声が社会の中での活力になっていくほうがいいのに、都心部ではとても難しい問題になっている。

社会がどうなっていくのかわからないが、子どもはこれからの時代を担っていく主人公だから、子どもたちが安心して生活ができる未来に向かって歩めるように、大人がきちんと考えていく必要があると思っている。

3回の検討委員会で、本当に貴重な意見を教えていただき、学ぶことができた。

これで終了する。

以上